

空き家・空き地バンクの登録 及び 補助金制度を活用してみませんか

西ノ島町では、空き家等対策として、空き家・空き地バンク制度や各種補助を実施しています。メニューについては次のとおりです。

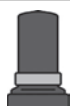
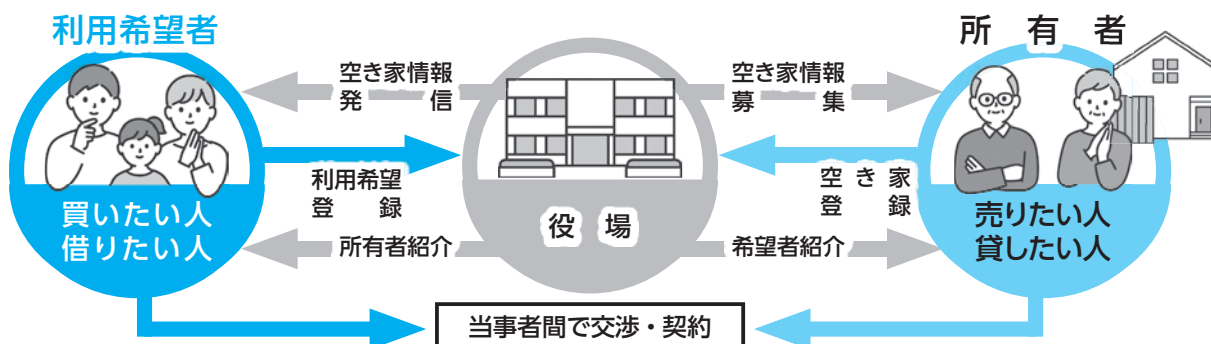
空き家・空き地バンク登録制度

西ノ島町では、町内における空き家・空き地の有効活用を通じて、定住を促進することで地域の活性化を図るため、利活用可能な空き家を紹介する「空き家・空き地バンク制度」を実施しています。使用していない住宅等の所有者から登録申し込みを受けた情報を、町内への定住等を目的として空き家の利用を希望する方々に向けて町のホームページにて紹介する制度です。詳しくは西ノ島町ホームページ内「空き家・空き地バンク」をご覧ください。

登録への支援もあります！



町ホームページ
「空き家・空き地バンク」▶



仏壇については町内のお寺で位牌の一時預かり (有料) あり

【位牌の一時預かりに関するお問い合わせ】

▶常福寺 ☎ 6 - 0346 ▶専念寺 ☎ 6 - 0651 ▶長福寺 ☎ 6 - 1656

空き家バンク登録支援事業補助金

「空き家バンク」への空き家登録を促進することを目的として、空き家所有者がその所有する空き家において、残置物処分や空き家内外のクリーニングを行う場合の費用を補助します。

種 類	補助金額
残 置 物 処 分 費	上限：20 万円 / 棟 対象経費の 10/10
ハウスクリーニング費	上限：20 万円 / 棟 対象経費の 10/10

西ノ島町老朽危険空家等除却支援事業補助金

老朽化による倒壊等の危険性の高い危険空家等の除却を促進することにより、町民の生活環境の保全を図ることを目的に、老朽危険空家等除却に要する経費の一部を補助します。補助を受けるためには、事前に危険家屋の調査を受ける必要があります。

補 助 対 象 額	● 補助対象工事に要する経費の 80% (ただし当該額が国土交通省の定める標準除却費を超える場合にあつては、標準除却費の額の 80%) また、補助上限は 120 万円まで
対象建築物の条件	● 町内にある空き家の木造住宅 ● 危険度判定の基準値を超えること ● そのまま放置すれば倒壊等保安上危険な状態にある建物 など
補 助 の 条 件	● 危険家屋の事前調査を受けて、老朽危険空家に該当する審査結果がでていること ● 町内業者へ発注すること (建築業法などの規定による登録を受けた事業者) ● 危険家屋の所有者または相続人であること ● 危険家屋のある土地の所有者であること ● 税金などの滞納がないこと など

各補助事業については、申込みの状況により、既に受付は終了している場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課 (電話：08514 - 6 - 1748)

町外の医療機関で治療が必要な方へ

通院費の一部を助成しています！

西ノ島町では、離島特有の負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的として、町外の医療機関で治療が必要な方へ通院費の一部を助成します。助成対象者、手続き方法、助成額は以下のとおりです。

1. 対象者

西ノ島町に住所があり、町外の医療機関で治療が必要と医師が認めた方で、下記のいずれかに該当する方です。

- ① 中学生以下の子ども

② 障がい者手帳をお持ちの方

③ 不妊治療を受ける方

④ 特定医療費(指定難病) 受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方

⑤ 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方
- ⑥ 必要な付き添い者(付き添いで1名限り)

✓ 中学生以下の子ども

✓ 身体障がい者手帳 1 種の方

✓ 療育手帳 A 判定の方

✓ 精神障がい者保健福祉手帳 1 級の方

2. 手続き方法

役場健康福祉課へ以下のものを持参し、申請の手続きをしてください。

- ① 医療機関で受領した領収証または診療明細書
- ② 宿泊施設の領収書(宿泊者氏名、宿泊日、利用人数が記載されたもの)
※宿泊施設を利用した方のみ
- ③ 希望の振込先の預金通帳またはカード
- ④ 印鑑
- ⑤ 障がい者手帳、特定医療費(指定難病) 受給者証、
小児慢性特定疾病医療受給者証 ※該当者のみ



3. 助成額

次により算出した交通費と宿泊費の半額を助成します。(100 円未満切り捨て)

区 分	交 通 費		宿 泊 費 (R7.4.1～変更有)
	船 (R7.4.1～変更有)	バス	
本 土	往復：フェリー 2 等 の 半 額 ※定額	本土港 ～ 松江駅 往 復 の 半 額	1 泊につき 2,500 円 (1 受診日につき 1 泊) ※入院患者(日帰り入院を除く) ※ 3 歳未満助成なし
隠岐の島町	往路：高速船 復路：フェリー 2 等 の 半 額 ※定額	西郷港 ～ 隠岐病院 往 復 の 半 額	1 泊につき 2,500 円 (1 受診日につき 1 泊) ※入院患者(日帰り入院を除く) ※ 3 歳未満助成なし



医療を受けた日から **2年以内に申請** をしてください！

お問い合わせ先：西ノ島町役場 健康福祉課 (電話：08514 - 6 - 0104)